



「生きる」教育
Education for Living

京都大学大学院教育学研究科 教育実践コラボレーション・センターE.FORUM

「『生きる』教育」プロジェクト

単元「子どもの権利条約って知ってる？」

授業用スライド(第3時)

※本授業用スライドは、別所美佐子先生はじめとする大阪市立生野南小学校（現・田島南小学校）の先生方によって開発された単元「子どもの権利条約って知ってる？」の実践を踏まえつつ、普及版として作成いたしました。作成にあたって、様々なご支援をくださった皆様に、感謝申し上げます。

※本授業用スライドは、SMBC京大スタジオにおける共同事業「貧困・格差・虐待の連鎖を乗り越える教育アプローチの研究開発と普及」（通称:「『生きる』教育」プロジェクト）の一環として作成いたしました。

第3時 自分の「子どもの権利」ランキング



自分が大切に思う「子どもの権利」を ランキングしよう！

第 2 条

差別されない権利

すべての子どもは、人種・皮膚の色や言葉のちがいが、性、どんな意見をもっているか、どんな宗教を信じているか、心や体に障がいがあるかないか、お金持ちであるかないかなど、どのような理由によっても、差別されません。



第 6 条

生きる権利 育つ権利

すべての子どもには、「生きる権利」、「育つ権利」があり、国はそれを守るための努力をしなければなりません。



第 9 条

親といっしょにいる権利

子どもは、親といっしょにくらす権利をもっています。しかし、子どもにとってよくないときには、はなれてくらすこともできます。



第 12 条

自分の意見を言う権利

子どもには、自分に関係することについて、自由に自分の意見を言う権利があります。どんな年齢の子どもも意見でも、その子どもの成長の具合に応じて尊重されます。



第 16 条

プライバシーが 守られる権利

子どもは、自分のこと、家族のくらし、住んでいるところ、電話や手紙、メールなどの内容を人に知られたくないときは、それを守ることができます。



第 19 条

あらゆる暴力から 守られる権利

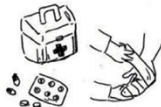
保護者(親など)が子どもを育てている国、どんな理由があっても、子どもが暴力をふるわれたり、ひどいあつがいを受けたたり、ほうっておかれたりしないように、国は子どもを守らなければなりません。



第 24 条

健康でいられる権利

国は、子どもがいつでも健康でいられるように、できるかぎりのことをしなければなりません。子どもは、病気やけがの手当てを受けることができます。



第 27 条

人間らしい生活をする権利

子どもには、着るもの、食べるもの、住むところなどの「生きるために必要なもの」を保護者(親など)、国からそろえてもらう権利があります。



第 28 条

教育を受ける権利

子どもには「学校での教育を受ける権利」があり、さらに学習したい場合には、すべての子どもに対して、そのチャンスがあたえられます。



第 31 条

休み・遊ぶ権利

子どもには、勉強だけでなく、休んだり、遊んだりする権利があります。また、自由に絵をかいたり、歌をうたったり、スポーツなどをすることもできます。



まず、一人でランキングをしてみよう！

あなたにとって大切な権利はどれ？
 ()年()組 名前()

下の10この「子どもの権利」の中から、自分にとって大切な権利だと思うものを
 じゅんばんにえらび、ランキングしてみよう！

第2条 <small>さべつ けんり</small> 差別されない 権利	第6条 <small>いき けんり</small> 生きる権利 <small>そだ けんり</small> 育つ権利	第9条 親といっしょに いる権利
第12条 <small>じぶん いけん</small> 自分の意見を 言う権利	第16条 フライバシーが 守られる権利	第19条 あらゆる暴力か ら守られる権利
第24条 <small>けんこう</small> 健康でいられる 権利	第27条 <small>にんげんらしい</small> 人間らしい生活 をする権利	第28条 教育を受ける 権利
第31条 <small>やすみ あそび</small> 休み・遊ぶ権利	・一番さいしょに10位を決めよう。 ・次は、9～3位くらいまで決めよう。 ・さいごに1・2位を決めよう	

大切な権利
ランキング

1位にした理由は？

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10位にした理由は？

10

はんではないあって、ランキングをしてみよう！

自分にとって大切な権利って？

はん ()

大切な権利
ランキング

1 1位にした理由は？

2 3

4 5 6 7

8 9

10位にした理由は？

第16条
プライバシー
守られる権利



**それぞれのほんで決めたランキングを
クラスに発表しましょう！**